

こどもたちによる“平和なまち” 絵画コンテスト2026 募集要項

1 概要

佐倉市が加入している平和首長会議では、加盟都市における平和教育の更なる充実を図るため、全加盟都市の6歳以上15歳以下のこどもたちを対象に平和をテーマにした絵画コンテストを実施しています。平和首長会議会長賞を受賞した作品は、平和教育の重要性についての認識を広めるため、平和首長会議のクリアファイルのデザインとして採用し、国連の会議など様々な場面で活用します。

2 対象者・部門

- (1) 対象者：佐倉市に通学又は居住している、2026年11月1日（日）時点で6歳以上15歳以下のこども
- (2) 部門：「6歳～10歳の部」と「11歳～15歳の部」の2部門

3 テーマ

私にとっての平和

4 作品の規定

以下の規定を満たしていない作品は、審査等の対象外とします。

- ・ 用紙は白色のB4（257×364mm）、八つ切り画用紙又はA3（297×420mm）のサイズであること
- ※ 平和首長会議会長賞を受賞した作品をクリアファイルに印刷する際、上下左右とも端から1cm程度印刷できない可能性があります。端まで描く際はご注意ください。
- ・ 描画材料は自由とするが、絵画作品であること（写真やコンピューターグラフィックス等を使用した作品ではないこと）
- ・ スキャンが可能な平面作品であること
- ・ 他のコンテストに出品していないこと（ただし、平和首長会議事務局に提出する作品を決定するために加盟都市が開催するコンテストを除く。）
- ・ 個人で制作した作品であること（複数名での合作作品ではないこと）
- ・ 著作権（アニメキャラクターなど）、商標権、肖像権など第三者の権利を侵害しないものであること
- ・ 赤十字の標章や、それに類する標章等が描かれていないこと
- ・ 応募は一人一点まで

5 応募の流れ

作品に所定の応募用紙を添えて、佐倉市広報課へ提出（期限：2026年9月30日）

6 表彰等

市へ応募された作品の中から、各部門の代表作品各5点を選出し、平和首長会議へ送付、選考が行われます。作品を応募いただいた方全員に、佐倉市から参加賞を差し上げる他、平和首長会議で優秀作品に選定された作品は別途表彰されることがあります。

※結果発表は令和9年1月頃を予定しています

7 留意事項

入賞作品については、平和首長会議のホームページ等で作品の画像のほか、作者の氏名、年齢、国・地域名、都市名、作品に込めた平和への思いなどを公表します。